

化学物質は優れた機能がある一方で、使い方を誤ると人の健康や環境に悪影響を及ぼします。

富士電機は化学物質を適正に管理するとともに、排出削減に取り組んでいます。特に中国ではPM2.5による大気汚染が深刻となっていることから、グローバルな取り組みも推進していきます。

### 化学物質の管理・削減

富士電機は、国内で、大気汚染防止法に基づいた電機・電子4団体<sup>※</sup>の自主行動計画に基づき、2010年度までにPRTR法(化学物質排出把握管理促進法)制度対象物質の環境への排出量と、揮発性有機化合物(VOC)の大気排出量を、ともに2000年度比40%削減するという目標を設定して取り組みを行いました。その結果、2010年度のPRTR法対象物質の排出量は219.1トン、2000年度比40.4%削減、VOC大気排出量は286.1トン、2000年度比62.2%の削減となり、いずれも目標を達成しました。

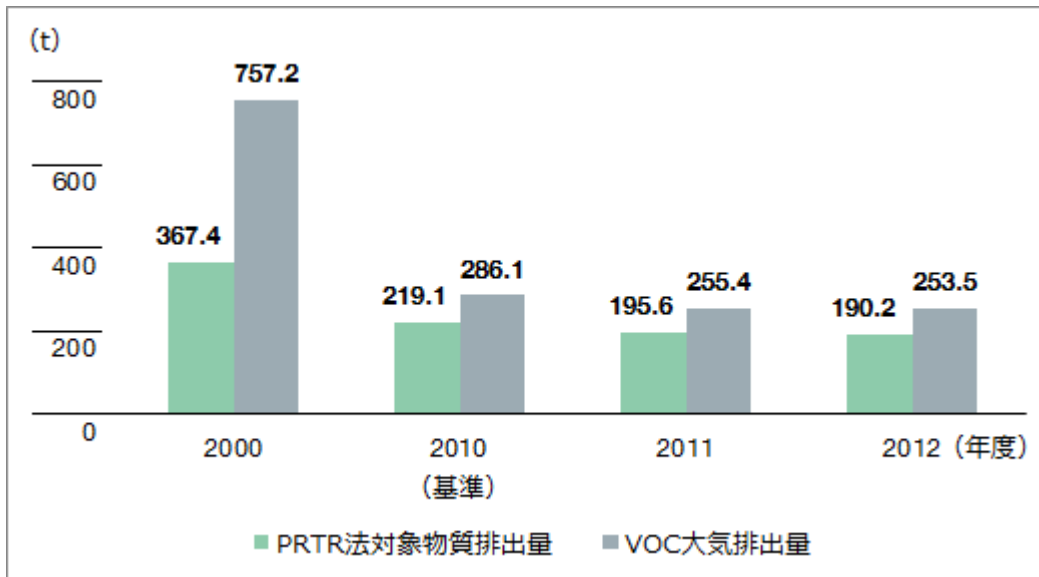
2012年度は、国内では「環境経営3カ年ローリングプラン」において、2010年度比3.3%削減を自主目標として取り組み、PRTR法対象物質の排出量は190.2トン、VOCの大気排出量は253.5トンとなり、いずれも目標を達成しました。

これらの削減の背景には、主に製造・生産技術や品質上の問題を克服しながら代替物質への切り替えに取り組んだことや、これまでの環境設備投資の効果が着実に反映されたことがあげられます。

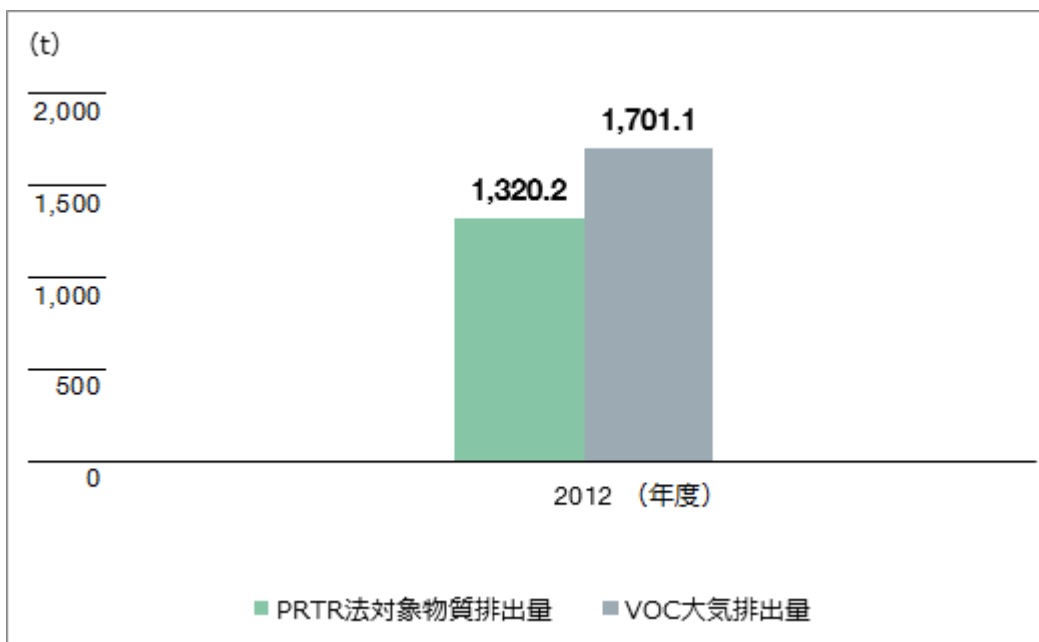
一方、海外においては、「環境経営3カ年ローリングプラン」のなかで2013年度排出量を基準として2014年から排出量の削減に取り組む自主目標を掲げています。そのため、2012年度からPRTR法対象物質とVOCの排出量の調査に取り組みました。

※電機・電子4団体：(一社)電子情報技術産業協会／(一社)情報通信ネットワーク産業協会／(一社)ビジネス機械・情報システム産業協会／(一社)日本電機工業会。

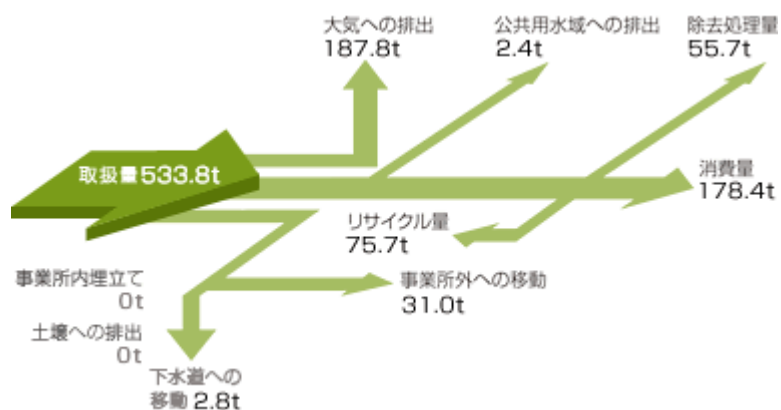
#### PRTR法対象物質排出量・VOC大気排出量の推移(国内)



#### PRTR法対象物質排出量・VOC大気排出量(海外)



### PRTR法対象物質マテリアルバランス(国内)



### 製品含有化学物質の管理

富士電機は、製品含有化学物質について、世界各地の法規制に適合するため、設計・開発部門のメンバーからなる定期連絡会(約3カ月ごとに開催)や全社セミナー(年1回開催)を通じて、法規制動向などの情報共有を推進しています。

また、事業所ごとに、生産する製品の原材料や製造プロセスを踏まえた化学物質リスクを判断し、それぞれ最適な管理体制を構築しています。

2012年度は、国内全製造拠点の製品含有化学物質の担当者を中心に毎回約30名が定期連絡会に参加し、EU、中国など世界各地の環境規制に関する最新情報を共有し、対応の徹底を図りました。さらに、エネルギー関連事業と環境負荷低減をテーマとした全社セミナーでは、国際規格や基準認証ラベルに関するプログラムを組み入れて、海外各国の化学物質規制と関連する基準認証の動向を確認しました。

海外工場は、国内マザー工場からの指示により、適正な化学物質対応を行っています。

今後も調達品に含まれる化学物質の情報収集とともに、お客様への情報提供も推進し、サプライチェーンの一員としての義務を果たしていきます。